

土工協黎明期

09年度賞状授与を振り返る

②

発注者に求めた。問題を入札の前と後に明確化し、国土交通省の各地方整備局等と意見交換した。入札前の問題として、



事前公表が低入誘発、廃止要請

デメリットの的確な主張が鍵

土工協が取り上げたのは①総合評価方式の改善②実効性のある低入札防止対策の導入・実施③早期発注への適切な対応の3つ。

総合評価では、技術者・ベンチマークや評価結果の公表以外に、評価項目・課題が分かりにくいことを土工協が問題視。「行間を読んで理解に努めている」と指摘し改善を求め

た。これにはほとんどの整備局等が、理解を深めてもらうため現場説明会の試行を検討すると回答。関東は本局発注の工事では、東北は下半期に本局発注のWTO案件で試行することに言及した。

政府関係機関等の対応をめぐり、議論はヒートアップしていく。特に、実効性のある低入札対策では、各自自治体が行っている予定価格等を事前公表を問題視。村田昭昭公共工事委員長は

独自の調査データをもち出している、一つひとつ大きな事例を取り上げた。関西地区では「低入札がずば抜けて低い地区」と切り出し、滋賀、大阪、兵庫、京都が、低入札の全国ワースト4であると指摘。その他地域でも同様。問題をとり上げ、事前公表した価格にすべて入札額が張り付き低入札となるため「事前公表す

ないためにコンプライアンス上、廃止できない。また厳しい財政事情があるから、などの回答が寄せられた。こうした回答に、苦言を呈す発注者も。近畿地方整備局の木下誠恒局長は「発注者が適正価格で発注することが重要」と指摘。中村会長が挨拶で「まず我々発注者が適正な受注に徹する」と言っ

て示した「自助努力」の姿勢に、発注者が応えたもので、非常にかみ合った意見交換を印象付けるものであった。

木下局長はさらに、コンプライアンス（法令順守）を理由にあげている発注者に対し、法を守ることは「前提条件であり（国民に良いものを提供するという）目的ではない」と指摘。国民の代理人として税金を使い、適正な価格で良いものを提

供する発注者責任の観点から、異を唱えた。事前公表をめぐり活発な議論となった九州地区では、中村会長も立ち上がって反論。「危ない橋を渡らせないための制度である」ということは、発注者の本質から離れてい

る」とし、発注者の保身を一掃した。事前公表が低入札を誘導しているのは事実。しかし、低入札が悪い行為と知りながら、事前公表がなくならないのも事実。中村会長は、総括の懇談会で「事前公表を行

って、発注者や国民にとって何が悪いのか、毀損するものは何か」を考え、そのデメリットをいかに示せるかが、事前公表の流れを変え、適正利益の確保を実現するための1つの鍵となる。

（つづく）